新型コロナウイルス感染症に対応するための路上利用の流れ

1　占用許可申請の方法

（1）　市町村商工振興担当課等に「理由書」の作成を依頼し、受領します。

別紙

申請団体を支援する理由書

市町村名（担当課等名）	
占用許可申請団体名	
申請団体を支援する理由	

【申請団体様へ】
この「理由書」は、広域振興局土木部又は土木センターへ提出する「道路占用許可申請書」に添付してください。

【注意】
申請団体が、
●市町村を含む地域住民・団体等の関係者からなる協議会等
●都市再生法人又は地域再生推進法人
の場合は、この「理由書」は不要です。

（2）　「道路占用許可申請書」に、上の「理由書」を添付して、占用しようとする場所を所管する県の広域振興局土木部又は土木センターへ占用許可申請を行います。

占用場所の範囲は具体的に記載してください。

また、備考欄に、予定している道路維持管理への協力活動（占用場所付近の清掃等）の内容を記載してください。

〔道路占用許可申請書〕

〔理由書〕

2　占用期間中の注意事項

（1）　**十分な歩行空間を確保してください。**

交通量が多い場所：3.5ｍ以上 その他の場所　　：２ｍ以上

ただし、曜日や時間を限って実施する場合や、交通規制（歩行者天国等）を伴う場合で歩行者の円滑な通行が確保される場合は、これ未満でも構いません。

（2）　**道路の構造に支障を及ぼしたり、周辺の景観、美観等を妨げないでください。**

（3）　**１の（2）の「道路占用許可申請書」の備考欄に記載した、道路維持管理への協力活動（占用場所付近の清掃、除草、植樹の剪定など）を実施してください。**

この活動を行うことにより、占用期間中の占用料が免除されます。

〔活動の目安〕 ・清掃　　　　：閉店時に毎回 ・除草、剪定：占用期間中に１回以上

また、活動を行ったことを証明するために、活動の様子を撮影した写真を必ず撮影してください。

（4）　**必要に応じて、**

- **迂回路や駐車場などの交通案内をしてください。**
- **多数の来客が見込まれる場合は、十分な駐車場を確保してください。**
- **路上利用の終了後は、道路を清掃し、原状に戻してください。**

3　占用を終了する場合

「道路占用廃止届」を占用許可を受けた広域振興局土木部又は土木センターへ提出してください。

その際、2の（3）で撮影した写真（道路維持管理への協力活動の様子を撮影した写真）を必ず添付してください。

〔道路占用廃止届〕

様式第５号（第3条関係）

道路占用廃止届

年　月　日

振興局長 様

（郵便番号　　　）
住 所
届出人
氏 名　　　　　　　印
（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　（　　）

次のとおり道路の占用を廃止したので、道路法施行細則第3条第7項の規定により届け出ます。

許可年月日及び許可番号	年　月　日　岩手県指令　第　号		
占用の期間	年　月　日から　年　月　日まで　日間		
占用の目的			
占用の場所	路線	国道 県道	歩道・車道・その他（　）
	場所		
廃止の理由			
原状回復の状態			
廃止の期日	年　月　日		

備考「場所」の欄には、地番まで記載すること。施工箇所が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。

（A4）

4　その他

道路交通法第 77 条に基づく警察署長による道路の使用許可の手続きも必要となります。

なお、申請者の要望により、申請者、警察、道路管理者の3者が一堂に会する事前調整の場を設けることも可能なので、申請の際に御相談ください。